

SUN LIFE HOLDING

NOW ON

業務及び財産の状況に関する説明資料
2023 年度
(2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日)

2024 年 8 月 30 日



サン・ライフ ホールディング

目次

I. 当社の概況及び組織に関する事項.....	1
1. 会社概要.....	1
2. 経営の組織.....	2
3. 株式の状況（2024年3月31日現在）.....	3
4. 役員の状況.....	4
5. 会計監査人の状況.....	5
II. 当社及び子会社等の概況に関する事項.....	5
1. 当社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成.....	5
2. 子会社に関する状況.....	7
III. 当社及び子会社等の主要な業務に関する事項.....	8
1. 直近の事業年度（2023年度）における業務の状況.....	8
2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標.....	15
IV. 当社及び子会社等の運営に関する事項.....	16
1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要.....	16
2. 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び整備状況.....	20
3. 株式会社の支配に関する基本方針.....	20
4. 剰余金の配当等の決定に関する方針.....	21
V. 当社直近の2事業年度における財産の状況に関する事項.....	22
1. 計算書類.....	22
2. 貸付金（不良債権）に関する事項.....	35
3. 子会社である㈱もしあん少額短期保険（少額短期保険業者）の保険金等の支払い能力の充実の状況.....	36
4. セグメント情報.....	37
5. 公認会計士又は監査法人による監査証明.....	39

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 会社概要

- (1) 会社名 株式会社サン・ライフホールディング
- (2) 本店及び事務所の所在地 本店 神奈川県平塚市馬入本町13番11号
- (3) 資本金 資本金 1億円

<理念>

私たちサン・ライフグループの基本経営理念は、ライフステージ全般の事柄について地域の皆様が充実した生活を送れるよう貢献することにあります。

<事業目的>

私たちは新たなお客様のご要望に対して質の高いサービス・商品企画、提案を行い、お客様満足度と信頼度で、全国一番を目指します。

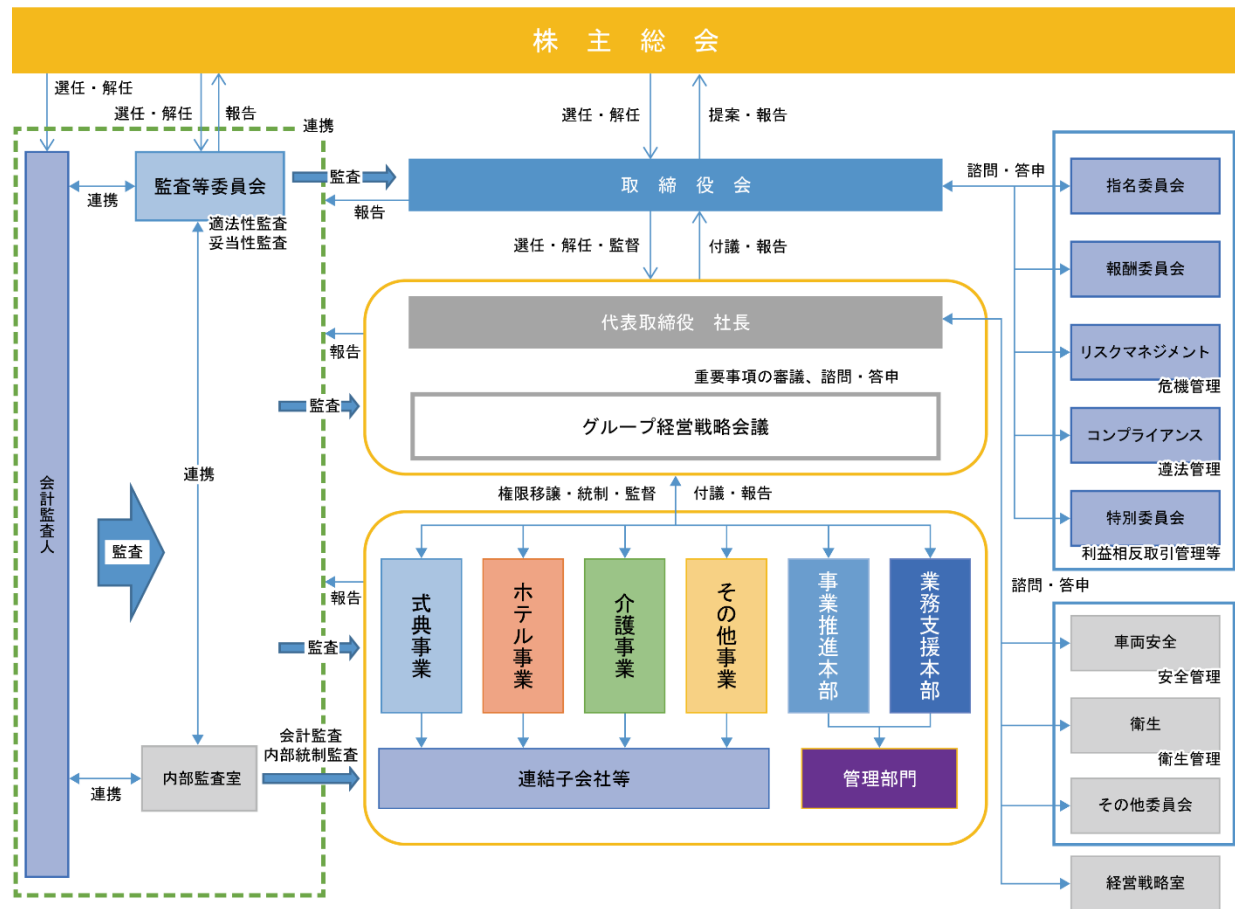
私たちは地域に密着した活動を行い、メンバーズシステムの整備、拡充を図るとともに、グループの総合力を最大限お客様のために活用します。

私たちは職員に対する教育を重視し、そのサービスレベル・品格・誠実さにおいても全国一番を目指します。

同時に、各々の職員は個人として尊重され、成長し、処遇が公正かつ適正である者としてします。

これらの実現により私たちは、上場企業として部門別採算性を重視し、収益を向上させ持続可能な優良企業を目指します。

2. 経営の組織



3. 株式の状況（2024 年 3 月 31 日現在）

- (1) 発行可能株式総数 27,280,000 株
(2) 発行済株式総数 6,123,156 株（自己株式 696,844 株を除く。）
(3) 株主数 4,715 名
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 サ カ エ ヤ	2,795千株	45.65%
学 校 法 人 鶴 嶺 学 園	210	3.43
竹 内 恵 司	203	3.33
CATHAY SECURITIES CORPORATION	160	2.61
平 塚 信 用 金 庫	150	2.45
サ ン ・ ラ イ フ 従 業 員 持 株 会	107	1.75
佐 藤 兼 義	103	1.69
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	100	1.63
CACEIS BK IICS CLIENTS	82	1.34
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	80	1.31

（注）当社は、自己株式 696 千株を保有しておりますが、上記株主からは除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

4. 役員の状況

(1) 取締役の氏名等

役 名	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	比 企 武	株式会社サン・ライフ代表取締役社長 株式会社サン・ライフメンバーズ代表取締役社長 株式会社サン・ライフサービス代表取締役社長 高尾山観光開発株式会社代表取締役
代表取締役副社長	竹 内 圭 介	株式会社サン・ライフメンバーズ専務取締役 学校法人鶴嶺学園常務理事長 社会福祉法人恵伸会理事長
常 務 取 締 役	佐 野 秀 一	株式会社サン・ライフ常務取締役 株式会社もしあん少額短期保険取締役 高尾山観光開発株式会社取締役
取 締 役 相 談 役	竹 内 伸 枝	株式会社サン・ライフ取締役相談役 株式会社サン・ライフメンバーズ取締役
取 締 役	酒 井 美 重 子	ルミエール株式会社代表取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	瀧 澤 賢 次	株式会社サン・ライフ監査役 株式会社サン・ライフメンバーズ監査役 高尾山観光開発株式会社監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	小 峰 雄 一	株式会社サン・ライフメンバーズ社外監査役 オンコセラピー・サイエンス株式会社取締役 湘南ケーブルネットワーク株式会社参与 税理士法人総合税務会計代表社員
取 締 役 (監 査 等 委 員)	加 藤 伸 樹	株式会社サン・ライフメンバーズ社外監査役 和田倉門法律事務所パートナー 株式会社ノンビ社外監査役 FinSadiumX（フィンスタジアムエックス）株式会社監査役

- (注) 1. 取締役酒井美重子氏、小峰雄一及び加藤伸樹の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は酒井美重子氏、小峰雄一氏及び加藤伸樹氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 常務取締役佐野秀一氏は2024年6月の当社定時株主総会終結の時をもって退任予定であります。
3. 監査等委員小峰雄一氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員加藤伸樹氏は弁護士士の資格を有しており、法務面での専門的な知見と豊富な経験を有するものであります。
5. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、瀧澤賢次氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役(監査等委員である者を除く)及び監査等委員である社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

II. 当社及び子会社等の概況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

(1) 事業の内容

当社は、持株会社として傘下グループ会社の経営管理及びそれに附帯する業務を行っております。

当社は、完全子会社となる株式会社サン・ライフを含む連結子会社12社及び持分法非適用会社1社で構成され、地域の顧客並びに株式会社サン・ライフメンバーズ等により運営されているメンバーズシステム（互助会）事業における互助会会員を対象としてホテル・ブライダル事業、葬祭・法要事業、介護事業、ペット葬祭事業及びこれらに付随するその他のサービス等を行っております。

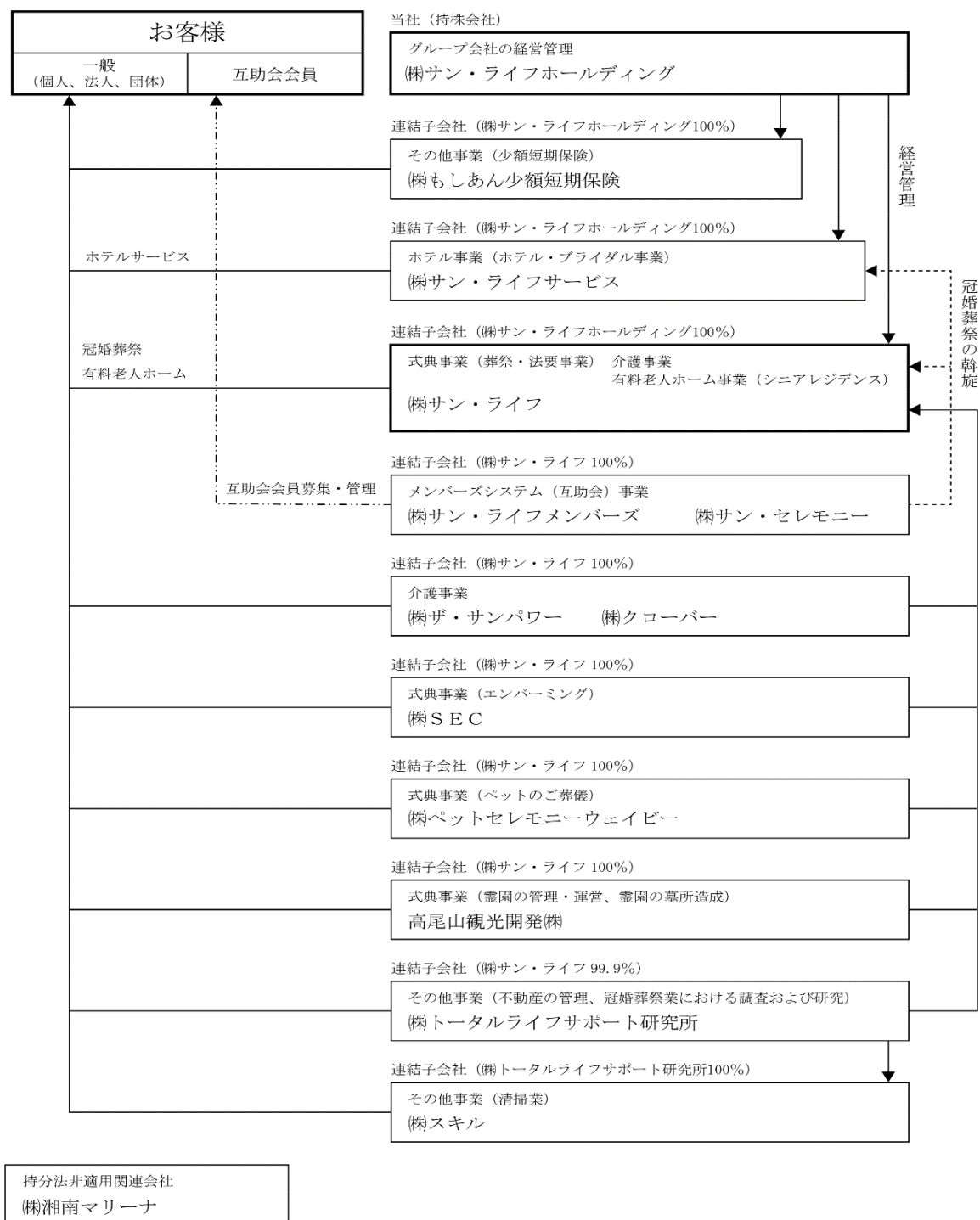
なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

グループの事業に関わる位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

セグメント名称	会社名	事業の内容
ホテル事業	(株)サン・ライフサービス	ホテル及び総合結婚式場の運営
式典事業	(株)サン・ライフ (株)S E C (株)ペットセレモニーウェイビー 高尾山観光開発(株)	斎場、仏壇店及び法要会館の運営並びにエンバ－ミング業務、ペットの葬祭業務、霊園の管理
介護事業	(株)サン・ライフ (株)ザ・サンパワー (株)クローバー	居宅介護支援業務及び介護付き有料老人ホーム、住宅型有料老人ホームの運営
その他事業	(株)サン・ライフメンバーズ (株)サン・セレモニー (株)もしあん少額短期保険 (株)トータルライフサポート研究所 (株)スキル	互助会事業の運営、少額短期保険業務、冠婚葬祭事業における調査研究、清掃業

(注) 株式会社もしあん少額短期保険につきましては、2023年12月1日付で株式会社サン・ライフ・ファミリーから名称変更しております。

(2)事業の系統図



2. 子会社に関する状況

会 社 名	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	議決権 比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社サン・ライフ	神奈川県 平塚市	昭和45.12.10	100	100%	葬祭事業、介護事業
株式会社サン・ライフメン バーズ	神奈川県 平塚市	昭和47.12.1	50	100	神奈川並びに西東京地区の冠婚 葬祭互助会会員の募集及び管理・ 施行の斡旋
株式会社ザ・サンパワー	神奈川県 平塚市	昭和54.9.18	40	100	介護事業
株式会社 S E C	神奈川県 平塚市	平成17.9.13	40	100	エンバーミング事業
株式会社サン・セレモニー	東京都 八王子市	平成16.3.12	20	100	神奈川並びに西東京地区の冠婚 葬祭互助会会員の募集及び管理・ 施行の斡旋
株式会社もしあん少額短期 保険	神奈川県 平塚市	平成20.11.20	120	100	少額短期保険事業
株式会社クローバー	神奈川県 平塚市	平成26.5.29	40	100	介護事業
株式会社トータルライフサ ポート研究所	神奈川県 平塚市	平成27.8.5	10	99	冠婚葬祭事業における調査及び 研究 不動産の管理
株式会社ペットセレモニー ウェイビー	神奈川県 平塚市	平成29.8.15	30	100	ペット葬事業
株式会社スキル	神奈川県 平塚市	昭和63.5.12	10	99	清掃業、清掃用品の販売及びレン タル業
高尾山観光開発株式会社	東京都 八王子市	昭和39.2.21	90	100	霊園の管理・運営、霊園の墓所造 成
株式会社サン・ライフサー ビス	神奈川県 平塚市	令和2.8.7	50	100	ホテル及び結婚式場の運営

(注) 有限会社ホームは株式会社ザ・サンパワーと合併したことにより、また、株式会社エス・エルよこはまは、当期に清算終了したことに伴い、連結子会社から除外しております。

Ⅲ. 当社及び子会社等の主要な業務に関する事項

1. 直近の事業年度（2023 年度）における業務の状況

① 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、2023 年 5 月より新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行され行動制限がなくなり、社会経済活動の回復傾向が鮮明になってきました。しかしながら、ウクライナ情勢や中東情勢の影響等によるエネルギー価格や原材料価格の上昇及び円相場の急変動や世界的な金融引き締め政策により、先行きは依然として不透明な状況となっております。「2023 年人口動態統計速報」によれば、2023 年（1 月～12 月）の出生数は約 75 万人に対し、死亡数は約 159 万人と自然減が続く、「内閣府 2023 年版高齢社会白書（全体版）」によると、2070 年にはわが国の人口は約 8,700 万人、75 歳以上の人口比率が約 25.1%と、総人口の減少及び一層の少子・高齢化が予測されております。なお、人口動態の将来予想（少子高齢化）が当社グループの将来にとって大きく影響を及ぼすものであると考えられる一方、死亡者数は 2040 年頃までは増え続け、その後の減少もなだらかに推移していくと予想されておりますので、少子高齢化による当社式典事業への業務影響は軽微であると認識しております。

このような状況下、当社グループにおける各事業の取り組みと業績内容は以下のとおりであります。

ホテル事業（ホテル・ブライダル事業）では、2023 年 4 月 20 日公表の「固定資産の譲渡に関するお知らせ」のとおり、当社グループの事業ポートフォリオの見直しを図る一環として、2023 年 11 月末をもちまして、八王子ホテルニューグランドを閉業し、当ホテルの固定資産の売却についても完了しております。当該事業としては行動制限緩和に伴い積極的な新規獲得活動を行った結果、ご婚礼組数、ご宴会件数が増加し、さらにはローコストオペレーションを推進したことにより、売上高は前期比 5.1%増の 1,154 百万円、営業利益は 28 百万円（前期は 53 百万円の営業損失）となりました。

式典事業（葬祭・法要事業）では、儀式儀礼の小規模化の流れの中、お客様からご用命いただけるよう企業基盤を強化していくことが求められております。そのような環境の中、当社グループはご葬儀、仏壇仏具、法事法要、埋葬や相続、生活サポートなど終活全般に渡りお客様との長期間の関係作りを推進するため、集客型イベントの開催、広告による認知度向上推進、ご相談体制の強化、ご提案内容の拡大、人材教育を強化、システム関連投資を行ってまいりました。家族葬ニーズに対応した施設展開として 2023 年 11 月に町田鶴川ファミリーホール（東京都町田市）、2023 年 12 月に平塚南口ファミリーホール（神奈川県平塚市）の 2 斎場を開設いたしました。

また、既存斎場のご利用価値向上のため 2023 年 5 月にサカエヤ・ホール（神奈川県平塚市）、2023 年 12 月に平塚西セレモニーホール（神奈川県平塚市）、南多摩総合ホール（東京都八王子市）の安置室の新設・改装を行いました。引き続き、斎場の新規開設のほか既存斎場のリニューアルを積極的に行い、ご利用者様の利便性を高めてまいります。

その結果、ご葬儀件数が堅調に推移し、ご葬儀単価も増加したため、売上高は前期比 7.5%増の 9,773 百万円、営業利益は前期比 8.3%増の 2,124 百万円となりました。

介護事業では、サービス利用者の増加とサービス品質向上に努めました。施設の入居率、サービスご利用件数が回復したことにより、売上高は前期比 8.7%増の 2,050 百万円、営業利益は 71 百万円（前期は 86 百万円の営業損失）となりました。

その他事業では、少額短期保険収入の増加等により、売上高は前期比 0.3%増の 523 百万円、当社事業用不動産の売却に伴うコストが発生したため営業損失は 19 百万円（前期は 22 百万円の営業損失）となりました。

以上の結果、主要事業において、ご葬儀のご用命数が堅調に推移したこと、さらには行動制限の緩和によりご宴席や集会の機会が増加したことにより、当連結会計年度の売上高は前期比 7.2%増の 13,502 百万円、営業利益は前期比 42.7%増の 1,232 百万円、経常利益は前期比 38.2%増の 1,341 百万円となりました。また、八王子ホテルニューグランドの固定資産売却に伴い、固定資産売却益 398 百万円及び資産除去債務戻入益 110 百万円、合計 508 百万円の特別利益を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比 212.5%増の 1,116 百万円となりました。

② 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

（１）経営方針

当社グループは、社訓に「お客様のために役立つ」、「お客様に信頼される」、「お客様のために常に力強く発展する」企業グループであることを掲げ、お客様や地域社会の皆様が、生涯を通じて豊かで充実した生活を送ることができるようにお手伝いさせていただく事業者となることを経営理念としております。顧客第一主義の原則のもと、事業の収益性を高め、持続的成長と企業価値の更なる向上を追求してまいります。

（２）当社を取り巻く経営環境

急速に進行する少子高齢化と将来確実に訪れる総人口の減少、従来の標準的な人生設計の崩壊、第４次産業革命ともいべき産業構造の大転換等、当社グループは経営環境の激変に直面しております。これらに加え、新型コロナウイルスが、伝統的価値観の変容及び社会構造の変革を加速していると言っても過言ではありません。

（３）当社グループの対処すべき課題と対応

①「上場持株会社」として企業グループ経営を再構築

当社は、持株会社として、グループ全体の事業ポートフォリオの機動的な見直しを実施することで、経営環境の変化に応じた迅速かつ果断な経営判断を通じ、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ります。

また、スタンダード市場上場企業として経営管理を的確に行うため、取締役会の監督機能を強化し、更に監査等委員会設置会社として、グループ全体を包括するコンプライアンス体制、リスク管理体制、内部監査体制を充実させ、当社グループ全体のガバナンスを、より一層強化してまいります。

この推進に当たり、「新しい生活様式」、「変化する社会構造」、「働き方改革」に対応した経営を行ってまいります。

また、スタンダード市場上場企業としての社会的要請も踏まえ、コーポレートガバナンスコードを指針とし、「CSR（企業の社会的責任）」、「ESG（環境・社会・ガバナンス）」、

「SDGs（持続可能な開発目標）」も意識した企業グループを目指してまいります。

②強靱な事業基盤の確立

イ.ビジネスモデルの再構築

将来にわたる日本経済の直面する課題や、コロナショックを契機とした価値観・社会構造の変化に対応していくため、従来当社グループが展開してきたビジネスモデルを見直し、再構築することが必要であると考えております。

セグメント毎には主に次のような課題が挙げられます。

- ・「ホテル・ブライダル事業」…ローコストオペレーション徹底による黒字化実現
- ・「式典事業」…ブランド戦略再構築
- ・「介護事業」…サービス体制の強化とシニアライフ支援に事業領域を拡大

ロ.互助会事業の戦略見直し

互助会事業におきましては、お客様ニーズに応じた魅力的な商品・サービスの開発とご案内を行うとともに、従来の展示会、フェスタなどのイベントに加え、オンライン相談、予約システム、メンバーズアプリの導入及び相談サロンの設置等を通じて更なる顧客基盤の拡大を図ってまいります。

今後、互助会事業を、募集を通じた会員拡大や将来のお客様の囲い込みとしてのみ捉えるのではなく、前項のシニアライフ支援事業も含め、互助会会員の皆様のより充実した生活の実現に、当社グループの各事業を、いかに有効かつ継続的にご利用いただくかに重点を置いて展開してまいります。

ハ.新規事業の積極的な展開

2020年2月に「東京霊園」を管理・運営する高尾山観光開発株式会社を当社グループに加えました。ご葬儀の延長として霊園事業を組み込み、既存事業とのシナジー効果を高めていくことで、一貫した質の高いグリーフ（癒し）ワークを実現し、順調に事業展開を図っております。今後更に大きく展開してまいります。

また、2019年11月にハウスクリーニング、業務用清掃を主要業務とする株式会社スキルを当社グループに加え、新たな顧客サービスの向上に努めてまいりました。昨今のお客様ニーズにも合致しており更なる業績拡大に努めてまいります。

③経営基盤・財務基盤強化のための経営戦略

イ.持株会社化のブラッシュアップ（事業の再編・再構築）

当社グループは、2018年10月、当社を設立し持株会社化いたしました。持株会社体制のもと、大胆にグループの事業再編・再構築を実施することが、今後の当社グループの力強い発展には不可欠であると考えております。

今後、経営リソースのセグメント間における配分見直し等、中長期的な成長と企業価値の向上のため、多角的に検討してまいります。

ロ.人事制度改革と専門性の高い人材の採用・登用、人材育成

「働き手の減少」は、当社グループの今後のビジネスモデルに対しても大きな懸念材料と捉えております。人材の確保と育成は、当社グループの最重要課題の一つであり根幹を成す部分であります。当社グループは、更なる業務の効率化と、専門性の高い人材

の採用や登用を円滑に実施するため、2022年にジョブ型志向を組み込んだ人事制度を導入しております。新人事制度の運用とともに、教育研修制度を整備するなど、人材育成に注力しております。

ハ.積極的な事業投資姿勢の継続

「急速な少子高齢化・人口減少」を前提とした全く新しい経営環境の中、中長期的な成長シナリオを描くためには、拠点整備だけでなく、M&Aによる事業拡大、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進等新たな投資の増加は不可欠であると認識しております。

投資にあたっては、「戦略性」、「価値創造性」、「既存事業とのシナジー性」等について十分に検討を加えつつ、積極的な投資姿勢を継続してまいります。

ニ.予算・損益管理の精緻・厳格化

今後の経営環境の変化の中でも着実な業績を上げるため、予算・損益管理の精緻・厳格化に努めてまいります。そのための取り組みとして、管理会計制度を導入することで、部門・セグメント毎の予算責任を明確化の上、より利益率を重視した中長期計画と年度予算を策定してまいります。また、現状、事業セグメントごとに管理している損益予算・実績を、施設・拠点毎にきめ細かく管理していくことも検討してまいります。

ホ.コスト管理の徹底

お客様にご満足いただけるサービスを持続的、安定的にご提供していくために引き続きコスト管理を徹底してまいります。

ヘ.キャッシュ・フロー重視の経営

当社グループの安定したキャッシュ・フローの充実が経営の安定を支えております。あらゆる課題を解決し、当社が将来に向けて力強く発展していくために、引き続きキャッシュ・フローを重視し、事業展開してまいります。

ト.「労働生産性」の向上

新人事制度の導入により、専門性の高い人材を円滑に採用し登用していくとともに、より成果主義に基づく報酬制度に変更していくことで、職員のモチベーションを高め、一人当たりの「労働生産性」を高めてまいります。

これらの活動により当社グループは、経営方針のとおり、お客様のライフステージ全般のあらゆるご要望にお応えし、より豊かな人生のお手伝いをさせていただく事業者として、邁進いたします。

③ サステナビリティに関する考え方及び取り組み

2033年、当社グループは創業100周年を迎えます。当社グループがサステナビリティ経営に取り組む「真の100年企業」となるため、2023年をスタートとする2033年までの10年間の取り組みを『Sustain100～持続可能な明日へ』（以下、『Sustain100』という）にまとめ、コーポレートステートメントとして掲げました。

(イ) ガバナンス

i. サステナビリティ推進体制

当社グループは、サステナビリティのガバナンス強化のため、リスクマネジメント委員会・コンプライアンス委員会で、サステナビリティに関する課題やリスクを定期的に監視・評価し、その情報を取締役会や経営陣に報告することで、組織全体の認識を高め、リスクマネジメントを図ってまいります。

ii. サステナビリティ関連の情報開示

当社グループは、今後、サステナビリティに関する情報を、有価証券報告書、ウェブサイトなどを通じて開示することで、投資家やステークホルダーとの信頼関係を構築し、リスクマネジメントを進めてまいります。

(ロ) ビジョン・基本方針及び戦略

『Sustain100』の中で、今後、当社グループが、サステナビリティ経営を実践していくために、目指すべき「i.サステナビリティ・ビジョン」を掲げました。

次に当社グループがこれらビジョンに到達するために、今後、具体的な成果を上げていかなければならない課題及びその対応を、「ii.サステナビリティ基本方針・戦略」として掲げました。

i. 「サステナビリティ・ビジョン」

- ◆お客様にとって必要不可欠な存在であり続けること
- ◆環境・社会の課題に積極的に取り組み、サステナブルな社会の実現に貢献すること
- ◆多様な人材が活躍できる職場づくりを推進し、企業としての社会的責任を果たすこと

ii. 「サステナビリティ基本方針・戦略」

◆お客様への価値提供

当社グループは、お客様のニーズに応えるために、コミュニケーションを重視し高品質な商品やサービスの提供に注力してまいります。また、お客様の健康や安全に配慮し、安心・安全な商品やサービスを提供することも重視します。

◆環境負荷を削減する取り組み

当社グループは、環境に配慮した事業活動を推進するため、CO2排出量の削減や省エネルギーの促進など、環境負荷を軽減する取り組みを行います。また、再生可能エネルギーの利用や廃棄物のリサイクルなど、循環型社会の実現に向けた取り組みも進めます。

◆社会貢献活動の推進

当社グループは、地域社会とのつながりを大切にし、社会貢献活動を積極的に行ってまいります。また、SDGsに貢献する取り組みも進めてまいります。

◆従業員の幸福と成長支援

当社グループは、従業員の幸福と成長を促進することを大切に考えます。従業員の能力やモチベーションの向上力を図り、情熱を持って仕事に取り組み、自己実現を果たせるような職場環境を整えるとともに、多様性を尊重し個人の能力を最大限に発揮できるような制度や学習機会を提供し、優秀な人財の登用と採用に努め、企業の成長を実現してまいります。また、公正かつ適正な待遇を提供し、従業員が安心して働ける職場を作ります。

◆ガバナンスの強化

当社グループは、企業として社会的責任を果たすため、透明性・公正性のある経営に取り組み、コンプライアンスを徹底してまいります。また、従業員の倫理観を高め、社会的信頼を獲得するために、倫理規範の徹底を推進してまいります。

(ハ) リスク管理

i. サステナビリティリスクに関する情報の収集と分析

当社グループは、リスクマネジメント委員会にてリスクマトリックス図を作成して、組織全体のリスクの洗い出しを行った上で、潜在的なリスクを特定し、リスクが顕在化した場合の想定リスク量や、発生可能性について検討し、対処すべきリスクについて優先順位を定めております。今後、サステナビリティリスクに関する更なる情報の収集に努め、その情報を分析することで、リスク評価や未来予測を行ってまいります。顧客や事業パートナーとの密接なコミュニケーションを通じ、業界トレンドの変化や、政策・法令の改変などについても積極的に情報を収集し、リスク評価を見直してまいります。

ii. サステナビリティリスクマネジメントのプロセスの策定

当社グループは、今後、サステナビリティリスクマネジメントのプロセスを策定して、組織全体でのリスクの特定・評価、優先順位付け、監視・制御、そして報告を行ってまいります。この過程で、リスク分析手法やリスク分類基準について更なる検討を加え、個別リスクの重要度や影響度を再評価して優先順位付けの見直しを行い、適切な対応策を策定してまいります。

iii. 教育・訓練の実施

当社グループは、今後、サステナビリティに関する知識や意識を高めるために、セミナーや研修を充実させ、従業員向けの教育・訓練プログラムを実施します。

(ニ) 指標及び目標

i. サステナビリティ目標の設定と評価

当社グループは、今後、サステナビリティリスクマネジメントのプロセスを通じて、潜在的なサステナビリティリスクの中で重要度の高いものから、サステナビリティ目標を設定し、その達成度合いを評価することで、組織全体のサステナビリティへの取り組みを促進してまいります。

ii. サステナビリティ推進に関するロードマップの策定

当社グループは、今後、サステナビリティ・ビジョン『Sustain100』を実現し、企業価値の拡大を目指していくために、ロードマップを策定することも検討してまいります。

当社グループは、今後、サステナビリティに関するリスクを監視し、これをコントロールするため、管理体制や手続を整備してまいります。これらの取り組みにより、組織全体でのサステナビリティへの取り組みを促進し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

② 人的資本に関する記載

『Sustain100』に掲げるビジョン及び基本方針・戦略を踏まえ、当社グループは、人材の多様性を尊重し、個性や能力を活かせる環境を整備し、従業員一人ひとりが成長できるよう、人材育成に対して次のような取り組みを行ってまいります。

（イ） 戦略

i. ダイバーシティ・エクイティ & インクルージョンの推進

当社グループは、従業員に対し、社訓に掲げるお客様第一主義の企業理念を浸透させるとともに、ダイバーシティ・エクイティ & インクルージョン（DE&I：多様性・公平性・包括性）の推進にも積極的に取り組み、従業員が多様なバックグラウンドを持ち、自己実現できる職場づくりを目指し、従業員の多様なニーズに応える施策の導入や、コミュニケーションの促進など、様々な取り組みを行ってまいります。

更に、性別、年齢、国籍、文化背景、障がいの有無などのデモグラフィック（人口統計学上の）ダイバーシティだけでなく、思考特性やスキルセットなどのコグニティブ（認識・認知上の）ダイバーシティも尊重し、全ての従業員が平等にチャンスを得られる環境を整備してまいります。

ii. キャリアアップの支援・スキルアップ環境の整備

従業員のキャリアアップを支援するため、教育研修、資格取得支援等の制度構築をはじめとして、社員一人ひとりがスキルアップできる環境を整備し、人材育成に努めます。その際には、多様なバックグラウンドを持った従業員に対しても、平等にキャリアアップの機会を提供することを目指します。同時に、従業員が多様な価値観を理解し、受容することができるような環境を整備してまいります。

iii. デジタルワークシフトへの取り組み

データ活用やデジタル技術の進化により、データ・デジタル技術を活用した産業構造の変化が起きつつあり、当社グループが競争上の優位性を確立するためには、常に変化する社会や顧客の課題を捉え、デジタルトランスフォーメーション（DX）を実現することが重要であると考えます。当社グループのDXの推進には専門性を持った人材の充足が不可欠であると認識しております。デジタルスキルは従業員が身につけるべき最重要の能力・スキルの一つとして、変革に向けて行動できるように習得を促してまいります。

iv. 働き方改革の推進

柔軟な働き方の実現によって、従業員一人ひとりが仕事とプライベートのバランスを取りながら、充実した仕事生活を送ることができるよう、「ハイブリッドワーク」の導入など働き方改革を推進してまいります。

（ロ） 指標及び目標

これらの取り組みを促進するため、次の指標について定量的な評価を行いながら『Sustain100』において設定した目標達成を目指し、持続的な成長と企業価値の向上につなげてまいります。

- ・ 女性の管理職登用比率
- ・ 男性育休取得率
- ・ 一人当たりの研修費用、年間研修受講率、年間研修受講時間
- ・ 在宅勤務の導入率
- ・ 年間有給休暇消化率
- ・ 平均離職率
- ・ 労働分配率
- ・ 年間残業時間数

2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：千円)

区 分	2 0 2 1 年 度	2 0 2 2 年 度	2 0 2 3 年 度 (当 期)
経 常 収 益	11,055,219	12,600,147	13,502,022
経 常 利 益	454,085	970,822	1,341,200
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	406,179	357,120	1,116,082
純 資 産 額	4,895,562	5,073,420	6,005,169
総 資 産 額	35,287,360	35,147,738	35,834,882

IV. 当社及び子会社等の運営に関する事項

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) すべてのお客様、ステークホルダーとの共創による企業価値向上を図るため、「サン・ライフグループ企業行動憲章」、「従業員コンプライアンス行動規範」を定め、取締役、監査等委員及び使用人はこれを遵守します。
- (ロ) コンプライアンス活動のうち、重要事項の決定は取締役会が行います。
- (ハ) コンプライアンスに係わる運用を適切に行うために、取締役会からの諮問に答申する任意の委員会として「コンプライアンス委員会」を設置しました。
- (ニ) 「コンプライアンス委員会」は、予め定める年間スケジュール（原則、3ヵ月毎に開催）によるほか、必要に応じて随時開催する。
- (ホ) 「コンプライアンス委員会」の委員長は、代表取締役が役員の中から指名します。コンプライアンス委員長は、本部長、副本部長、部長、内部監査室長、総務課長、人事課長及びコンプライアンス委員長が必要と認める役職員を、原則として、コンプライアンス委員として選任します。
- (ヘ) コンプライアンス委員長は、原則、各部門の部長をコンプライアンス・オフィサーとして任命します。
- (ト) 「コンプライアンス委員会」事務局を総務部総務課に置きます。
- (チ) 「内部通報制度規程」を定め、法令等違反行為の早期発見と是正を図るとともに、通報に関する秘密の保持、通報者又は調査協力者に対する不利益取扱いの防止も徹底しています。

②取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- (イ) 取締役の職務の執行に係る情報につき「取締役会規程」、「文書管理規程」、「情報システム基本規程」、「情報セキュリティポリシー」その他当社又はグループ全体に適用される社内規定に従い、適切に保存及び管理を行っています。
- (ロ) 会社・代表者扱いの受発信文書の受発信は、全て総務部総務課が行うことを原則としています。
- (ハ) 結了文書の保存年限は、法令により定められているもののほかは「文書管理規定」の定める通りとします。
- (ニ) 上記の情報の保存及び管理は、当社情報を取締役・監査等委員が常時閲覧できる状態としています。

③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 当社グループのリスクマネジメントに関する基本事項を定め、事業を取り巻くさまざまなリスクに対して適格な管理・実践が可能となるようにすることを目的として「リスク

マネジメント規程」を制定し、企業活動の継続と、持続的な発展を目指しております。

- (ロ) 当社グループ内において、十分なリスク管理体制を構築するため、取締役会がこれを統括しています。
- (ハ) リスクマネジメントに係わる運用を適切に行うために、取締役会の下にリスクマネジメント委員会を設置しています。
- (ニ) リスクマネジメント委員会は、予め定める年間スケジュール（原則、3ヵ月毎に開催）によるほか、必要に応じて随時開催しています。
- (ホ) リスクマネジメント委員会の委員長は、代表取締役社長が役員の中から指名します。リスクマネジメント委員長は、本部長、副本部長、部長、内部監査室長、総務課長、人事課長、情報システム課長及びリスクマネジメント委員長が必要と認める役職員を原則として、リスクマネジメント委員として選任します。
- (ヘ) リスクマネジメント委員会事務局を総務部総務課に置いています。
- (ト) 緊急事態の程度に応じて、対応区分を2段階に区分し、緊急事態対応レベルと判断した場合、代表取締役社長を緊急対策本部長（緊急事態対応の最高責任者）として、緊急対策本部を設置し、対応方針を決定します。

④当社及びグループ各社のサステナビリティ推進体制

- (イ) 当社及び当社グループがサステナビリティ経営に取り組む「真の100年企業」となるため、2023年をスタートする2033年までの10年間の取組みを『Sustain100』にまとめ、コーポレートステートメントとして掲げました。
- (ロ) 当社及び当社グループがサステナビリティのガバナンス強化のため、リスクマネジメント委員会・コンプライアンス委員会で、サステナビリティに関する課題やリスクを定期的に監視・評価し、その情報を取締役会や経営陣に報告することで、組織全体の認識を高め、リスクマネジメントを図っております。

⑤当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 取締役の職務の効率性を確保するため、「取締役会」において取締役の合理的な職務分掌及び適切な幹部職員の任命を行います。
- (ロ) 権限委譲と部門間・グループ会社間の相互牽制機能を備えた「職務権限規程」及び「グループ経営管理規程」を定めております。
- (ハ) 当社の社内取締役及び部長を構成員とする「グループ経営会議」において、当社グループの経営戦略の策定及び進捗管理を行うなど、その有効な活用を図っております。
- (ニ) 業務効率の最大化にあたっては、客観的で、合理性のある経営管理指標等を用い、統一的な進捗管理・評価を行っております。

⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (イ) リスクマネジメント、コンプライアンス、その他内部統制に必要な制度は、当社グループ全体を横断的に対象とするものとし、当社が持株会社として、グループ会社の自律性

を尊重しつつ、内部統制システムの構築及び運用を支援し、個別の状況に応じてその管理にあたっております。

- (ロ) 当社の内部監査を担当する部門は、直接的又は間接的なグループ会社の監査を通じて、当社グループの内部統制システム及び事務規律の状況を把握・評価するとともに、グループ会社の財務報告に係る内部統制評価及び報告を行っております。
- (ハ) グループ会社の事業活動に係る決裁権限は、「職務権限規程」及び「グループ経営管理規程」による。
- (ニ) グループ会社は、「グループ経営会議」において、リスク情報を含めた業務執行状況の報告を四半期に1回以上行っております。

⑥監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

「監査等委員会」に監査等委員会付の使用人を配置し、監査等委員の業務を補助させております。

⑦前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (イ) 前号に定める監査等委員会付の使用人は、監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して取締役、使用人の指揮命令を受けないこととしております。
- (ロ) 前号に定める監査等委員会付の使用人の発令・異動・考課・懲戒にあたっては、事前に監査等委員会の同意を得るものとしております。

⑧取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制

- (イ) 取締役及び使用人は、内部統制システムに関する事項について監査等委員に対し定期的に、また、重要事項が生じた場合は都度報告するものとし、監査等委員は必要に応じて取締役及び使用人（グループ会社を含む）に対して報告を求めることができることとしております。
- (ロ) 取締役は、監査等委員が「取締役会」のほか、「幹部会議」、「グループ経営会議」、「業務支援報告会議」、「コンプライアンス委員会」、「リスクマネジメント委員会」等の重要な会議の場に常時出席する機会を確保しております。
- (ハ) 監査等委員は、重要な議事録、決裁書類等を常時閲覧できるものとしております。

⑨グループ会社の取締役、監査等委員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員に報告するための体制

- (イ) グループ会社の取締役、監査等委員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、内部統制システムに関する事項について当社の監査等委員に対して定期的に、また、重要事項が生じた場合は都度報告するものとし、当社の監査等委員は必要に応じてグループ会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとしております。
- (ロ) 当社又はグループ会社の内部監査を担当する部門は当社の監査等委員に対し、グループ

会社の内部監査結果を遅滞なく報告しています。

- (ハ) 当社グループの通報窓口は、当社の監査等委員会補助使用人又は当社が指定する外部の弁護士（以下、「外部弁護士」という。）とし、総務及び法務を担当する部門又は外部弁護士に通報された情報は、当社の監査等委員に報告することとしております。
- (ニ) 法令等違反行為の早期発見と是正を図るため、監査等委員に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止することとしております。

⑩監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払の手続き、その他の当該業務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生ずる費用を支払うため、あらかじめ定額の予算を確保し、監査等委員会又は監査等委員からの請求に応じ、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払若しくは債務の処理を行うこととしております。

⑪その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査の実効性を確保するため、監査等委員が内部監査室及び外部監査人と定期的に情報・意見を交換する機会を確保しています。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

①内部統制システム全般

- (イ) 当社及びグループ会社の内部統制システムを整備・運用し、内部統制の目標を効果的に達成するため、当社の内部監査室と連携して、年間の監査計画に基づいて業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。令和5年度は当社及びグループ会社すべてに対して監査を実施しました。
- (ロ) 財務報告に係る内部統制については、当社の内部監査室が「内部統制運用規程」に従ってグループ会社の内部統制評価を実施しております。

②コンプライアンス体制

- (イ) 取締役会からの諮問を受け答申する任意の委員会である「コンプライアンス委員会」を四半期に一度開催し、当社及び当社グループに存在するコンプライアンス上の課題を洗い出し、その対応を協議のうえ、結果を取締役会に報告しております。
- (ロ) 当社及び当社グループ会社の全従業員に対し、コンプライアンス研修を定期的実施することでコンプライアンス意識の啓発と周知・徹底を図っております。
- (ハ) 内部通報制度を整備したことで、法令等違反行為の早期発見と是正を図るとともに、不正発生の牽制にも一定の効果을上げていていると考えております。

③リスク管理体制

- (イ) 取締役会からの諮問を受け答申する任意の委員会である「リスクマネジメント委員会」を四半期に一度開催し、当社及び当社グループ全体の横断的なリスクについて協議しており、その結果を取締役会に報告しております。

(ロ) 大規模な事故、災害、不祥事等の発生時には、代表取締役社長を本部長とした「緊急対策本部」を設置して対応することとなっております。

④グループ会社の経営管理

(イ) グループ会社の経営管理につきましては、「職務権限規程」及び「グループ経営管理規程」に基づき、グループ会社の業務執行について、重要度に応じて当社の「取締役会」の決議又は当社の取締役若しくは主管部門の責任者の決裁を受ける体制を整備しております。

(ロ) 「グループ経営会議」において、主要なグループ会社からは毎月1回、その他のグループ会社からは、四半期ごとに業務執行状況の報告を受けております。

⑤取締役の職務執行

取締役の職務の効率性を確保するため、「取締役会」において業務の分担を受けた取締役及び担当部長が、毎月業務執行状況の報告を行っております。

⑥監査等委員の職務執行

(イ) 監査等委員は、「取締役会」のほか、「幹部会議」、「グループ経営会議」、「業務支援報告会議」、「コンプライアンス委員会」、「リスクマネジメント委員会」等の重要な会議への出席や、取締役及び使用人等からの報告を受け、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。

(ロ) 監査等委員は、内部監査を担当する部門、外部監査人等と定期的又は随時に情報・意見を交換する場を設けることにより、監査の実効性の向上を図っております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び整備状況

①基本方針

当社は、関連する法令や社会規範を遵守し、企業の市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、反社会的勢力排除に向けた体制を整備するとともに、組織的な対応を行うことにより、これら勢力と一切の関係を断絶します。

②整備状況

当社は、企業行動憲章、役職員行動規範、コンプライアンス規程、リスクマネジメント規程を定めており、また、反社会的勢力及び団体からの要求に際しては、総務課が窓口になり、顧問弁護士、警察、神奈川県企業防衛対策協議会と連携を密にして、毅然とした態度で対応できる体制を構築しています。

3. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当金につきましては、事業年度ごとの利益の状況、将来の事業展開などを勘案しつつ、安定した配当を維持するとともに株主の皆様への利益還元に積極的に努めてまいりました。この方針のもと、当期の年間配当金につきましては、普通株式1株につき17円と創
なお、中間期において、中間配当金1株につき16円を実施いたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき33円となります。今後とも株主様の皆様の支援に報いるため増配を常に念頭におき事業の発展に努めてまいります。

また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び将来にわたる安定した株主利益の確保、事業の拡大及び投資のために有効活用していきたいと考えております。

V. 当社直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 計算書類

(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2022 年度	2023 年度	科 目	2022 年度	2023 年度
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	10,765,097	11,978,098	流動負債	2,390,034	2,444,338
現金及び預金	9,503,518	10,577,996	支払備金	6,359	15,454
売掛金	622,363	749,483	責任準備金	85,731	68,470
有価証券	261	309	買掛金	578,247	605,174
商品	37,952	36,983	未払金	365,738	304,468
原材料及び貯蔵品	60,667	62,248	未払法人税等	158,392	235,281
短期貸付金	16,416	16,351	賞与引当金	199,977	218,776
預け金	47,915	51,564	その他	995,588	996,714
その他	476,561	485,133	固定負債	27,684,283	27,385,373
貸倒引当金	△559	△1,972	退職給付に係る負債	170,245	179,406
固定資産	24,382,640	23,856,783	長期未払金	107,258	107,258
有形固定資産	15,257,709	15,157,681	前払式特定取引前受金	26,254,454	25,927,734
建物及び構築物	6,609,946	6,497,671	前受金復活損失引当金	45,017	46,382
機械装置及び運搬具	40,850	42,368	繰延税金負債	733,597	852,709
工具、器具及び備品	316,602	289,531	その他	373,709	271,881
土地	8,273,095	8,321,883	負債合計	30,074,317	29,829,712
建設仮勘定	17,215	6,227	(純資産の部)		
無形固定資産	1,108,022	968,177	株主資本	5,024,129	5,938,148
のれん	1,004,095	844,790	資本金	100,000	100,000
その他	103,927	123,386	資本剰余金	761,914	761,914
投資その他の資産	8,016,907	7,730,925	利益剰余金	4,847,911	5,761,929
投資有価証券	2,487,223	2,009,481	自己株式	△685,696	△685,696
長期貸付金	142,890	130,426	その他の包括利益累計額	48,132	65,812
出資金	5,770	5,780	その他有価証券評価差額金	48,132	65,812
供託金	1,169,965	1,676,965	非支配株主持分	1,157	1,209
敷金及び保証金	2,708,005	2,640,837			
繰延税金資産	1,273,344	1,038,441			
その他	240,986	245,816			
貸倒引当金	△32,278	△38,823			
保険業法に係る供託金	21,000	22,000			
資産合計	35,147,738	35,834,882	純資産合計	5,073,420	6,005,169
			負債及び純資産合計	35,147,738	35,834,882

(2) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2022 年度	2023 年度
売上高	12,600,147	13,502,022
保険料等収入	245,835	249,573
その他売上	12,354,312	13,252,449
売上原価	9,594,671	10,089,704
販売費及び一般管理費	2,141,630	2,179,579
保険金等支払金	83,353	91,262
保険金等	83,353	91,262
責任準備金等繰入額	△7,724	△8,166
支払備金繰入額	556	9,095
責任準備金繰入額	△8,281	△17,261
その他	2,066,001	2,096,483
営業利益	863,845	1,232,739
営業外収益	144,906	150,155
受取利息	8,170	9,682
受取配当金	8,844	8,584
前受金月掛中断収入	24,787	21,473
不動産賃貸収入	20,942	22,267
助成金収入	15,050	22,604
預り金取崩益	13,232	15,072
その他	53,878	50,473
営業外費用	37,929	41,694
不動産賃貸費用	6,577	5,959
投資有価証券売却損	96	—
前受金復活損失引当金繰入額	24,500	26,780
貸倒引当金繰入額	—	5,776
その他	6,755	3,177
特別利益	—	512,851
固定資産売却益	—	398,246
受取保険金	—	4,143
資産除去債務戻入益	—	110,461
特別損失	760,561	60,273
固定資産除売却損	39,226	54,082
投資有価証券評価損	31,745	3,999
減損損失	311,781	—
訴訟損失引当金繰入額	17,808	—
特別功労金	360,000	—
和解金	—	2,191
契約者配当準備金繰入額	—	—
税金等調整前当期純利益	210,261	1,793,777
法人税、住民税及び事業税	241,143	332,901
法人税等調整額	△388,000	344,742
法人税等合計	△146,857	677,643
当期純利益	357,118	1,116,134
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失	△2	51
親会社株主に関する当期純利益	357,120	1,116,082

(3) 連結株主資本変動計算書

(単位：千円)

科 目	2022 年度	2023 年度
株主資本		
資本金		
前期末残高	100,000	100,000
当期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
前期末残高	761,914	761,914
当期末残高	761,914	761,914
利益剰余金		
前期末残高	4,686,731	4,847,911
当期変動額		
剰余金の配当	△195,940	△202,064
親会社株主に帰属する当期純利益	357,120	1,116,082
当期変動額合計	161,179	914,018
当期末残高	4,847,911	5,761,929
自己株式		
前期末残高	△685,696	△685,696
当期変動額		
当期末残高	△685,696	△685,696
株主資本合計		
前期末残高	4,862,950	5,024,129
当期変動額		
剰余金の配当	△195,940	△202,064
親会社株主に帰属する当期純利益	357,120	1,116,082
当期変動額合計	161,179	914,018
当期末残高	5,024,129	5,938,148
その他包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	31,452	48,132
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,680	17,679
当期変動額合計	16,680	17,679
当期末残高	48,132	65,812
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	31,452	48,132
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,680	17,679
当期変動額合計	16,680	17,679
当期末残高	48,132	65,812
非支配株主持分		
前期末残高	1,159	1,157
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2	51
当期変動額合計	△2	51
当期末残高	1,157	1,209
純資産合計		
前期末残高	4,895,562	5,073,420
当期変動額		
剰余金の配当	△195,940	△202,064
親会社株主に帰属する当期純利益	357,120	1,116,082
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,678	17,731
当期変動額合計	177,858	931,749
当期末残高	5,073,420	6,005,169

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2022 年度	2023 年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	210,261	1,793,777
減価償却費	547,921	552,121
減損損失	311,781	—
支払備金の増減額 (△は減少)	556	9,095
責任準備金の増減額 (△は減少)	△8,281	△17,261
のれん償却費	159,305	159,305
特別功労金	360,000	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	8,539	9,161
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△693	7,958
賞与引当金の増減額 (△は減少)	11,647	18,799
前受金復活損失引当金の増減額 (△は減少)	△2,012	1,364
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	17,808	—
受取利息及び受取配当金	△17,014	△18,267
受取保険金	—	△7,065
有形固定資産除売却損益 (△は益)	39,226	△344,163
投資有価証券評価損益 (△は益)	31,745	3,999
助成金収入	△15,050	△22,604
売上債権の増減額 (△は増加)	△48,715	△127,119
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,046	612
仕入債務の増減額 (△は減少)	132,887	26,926
未払金の増減額 (△は減少)	60,146	△21,663
前払式特定取引前受金の増減額 (△は減少)	△304,812	△326,720
資産除去債務戻入益	—	△110,461
支払利息	—	201
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△12,718	△36,694
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△15,590	294,165
その他	△148,534	10,155
小計	1,314,357	1,855,621
利息及び配当金の受取額	12,563	14,316
保険金の受取額	—	7,065
利息の支払額	—	△201
和解金の支払額	—	△20,000
特別功労金の支払額	△360,000	—
助成金の受取額	15,050	22,604
法人税等の支払額	△298,861	△300,403
法人税等の還付額	44,993	81,067
営業活動によるキャッシュ・フロー	728,103	1,660,071
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△591,503	△569,822
有形及び無形固定資産の売却による収入	—	426,976
投資有価証券の取得による支出	△160,000	—
投資有価証券の償還による収入	300,000	500,000

供託金の預入れによる支出	△8,500	△508,000
定期預金の払戻による収入	300,000	330,012
定期預金の預入による支出	△300,000	△30,000
貸付けによる支出	△18,700	△4,807
貸付金の回収による収入	15,481	17,336
その他	△52,403	42,672
投資活動によるキャッシュ・フロー	△515,625	204,369
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△195,121	△202,229
短期借入金の増減額（△は減少）	△12,000	△288,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△207,121	△490,229
現金及び現金同等物に係る換算差額	877	3,963
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	6,233	1,378,174
現金及び現金同等物期首残高	8,934,916	8,941,149
現金及び現金同等物期末残高	8,941,149	10,319,323

[注記]

1. キャッシュ・フロー計算書は、間接法により作成しております。
2. 現金及び現金同等物の範囲

	2022年度	2023年度
現金及び預金勘定	9,503,518千円	10,577,996千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△610,545千円	△310,546千円
有価証券のうちMMF及びMRF等	261千円	309千円
その他流動資産（預け金）	47,915千円	51,564千円
現金及び現金同等物	8,941,149千円	10,319,323千円

連 結 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数12社

株式会社サン・ライフ
株式会社サン・ライフメンバーズ
株式会社ザ・サンパワー
株式会社S E C
株式会社もしあん少額短期保険
株式会社サン・セレモニー
株式会社クローバー
株式会社トータルライフサポート研究所
株式会社ペットセレモニーウェイビー
株式会社スキル
高尾山観光開発株式会社
株式会社サン・ライフサービス

前連結会計年度末において連結子会社であった有限会社ホーマは株式会社ザ・サンパワーと合併したことにより、また、株式会社エス・エルよこはまは、当連結会計年度に清算終了したことに伴い連結の範囲から除外しております。なお、株式会社もしあん少額短期保険については、2023年12月1日付で株式会社サン・ライフ・ファミリーから名称変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

持分法を適用していない関連会社

株式会社湘南マリーナ

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と、連結決算日は一致しております。

4. 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

5. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

a 商品、原材料

商品のうち仏壇については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しており、その他については最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

a 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

6. 減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

………… 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、2007年3月31日以前に取得したものに係る残存帳簿価額は、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

………… 定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④長期前払費用

………… 均等償却

7. 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③前受金復活損失引当金

一部の連結子会社が取扱いしている前払式特定取引前受金で、一定期間経過後収益に計上したもののに対する将来の復活に備えるため、過去の実績に基づく復活見込額を計上しております。

8. 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

9. 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①ホテル事業

ホテル事業においては、主に婚礼、宴会及び宿泊、並びにこれらに付随するサービスの提供を行っており、顧客との契約に基づきサービスを提供する義務を負っております。これらのサービスについては、顧客への役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

②式典事業

式典事業においては、主に葬儀及び法要、並びにこれらに付随するサービスの提供を行っており、顧客との契約に基づきサービスを提供する義務を負っております。これらのサービスについては、顧客への役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

③介護事業

介護事業においては、主に在宅介護サービスの提供及び有料老人ホームの運営を行っております。在宅介護サービスについては、顧客との契約に基づきサービスを提供する義務を負っており、顧客への役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。また、有料老人ホームの運営については、顧客との契約に基づき居住期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、提供居住期間にわたって履行義務が充足されると判断しており、合理的に算定した想定居住期間にわたり収益を認識しております。

なお、一部の入居一時金を除き、これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから概ね３ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

10. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積もり、10年間の定額償却を行っております。

11. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する投資からなっております。

（連結貸借対照表に関する注記）

- | | |
|----------------------|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 13,889,554千円 |
| 2. 担保に供している資産及び担保付債務 | |

定 期 預 金	48,000千円
供 託 金	1,676,965千円
投 資 有 価 証 券	974,710千円
建 物	48,424千円
土 地	271,826千円
合 計	3,019,925千円

定期預金48,000千円、供託金1,676,965千円及び投資有価証券974,710千円については、前払式特定取引前受金25,927,734千円に対する保全措置等として供託しております。又、建物48,424千円、土地271,826千円については、当座借越に備えるため、根抵当権を設定しております。（当連結会計年度末現在債務残高はありません。）

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式数

普通株式	6,820,000株
------	------------

2. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が、翌連結会計年度となるもの

2024年5月9日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	104,093千円
配当の原資	利益剰余金
一株当たりの配当額	17円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月14日

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に自己資金）を確保しております。余資は主に流動性の高い金融資産及び長期的運用を目的とした金融資産で運用しております。

また、当社グループは、投機的なデリバティブ取引を積極的には行わない方針ではありますが、リスク範囲が限定されたデリバティブ取引のみを、余剰資金運用の効率性、潜在するリスクを十分検討のうえ行うこととしております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主に運用目的の株式、債券等及び長期保有を前提とした業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に賃貸借契約に係る敷金及び互助会加入者施行支援機構への保証金であります。

前払式特定取引前受金は、互助会会員の請求により、冠婚葬祭に関する役務提供を行うために、互助会会員から分割払の方法により受けた前受金であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従い、各拠点単位で取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、当社の社内規定に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、国内での事業展開を行っているため、外貨建ての営業債権債務は通常発生しません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的ではない債券については、市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、事前に社内規定に従って厳格に所定の決裁を受けたうえで実行しております。また、時価評価を含むポジション等の状況は定期的に担当役員に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務・経理課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,800,591	1,800,591	—
(2) 敷金及び保証金	2,640,837	2,085,989	△554,848
資産計	4,441,429	3,886,581	△554,847
(1) 前払式特定取引前受金	25,927,734	19,929,865	△5,997,869
負債計	25,927,734	19,929,865	△5,997,869

(*1) 現金及び預金については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	192,890
関連会社株式	16,000
出資金	5,780

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	10,577,996	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち、満期があるもの				
(1)債権(国債)	—	—	1,002,940	—
(2)債権(社債)	—	60,000	400,000	—
敷金及び保証金	137,505	332,119	321,998	1,849,213
合計	10,715,502	392,119	1,724,938	1,849,213

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な事項の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な事項の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを仕様して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における住専順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	274,692	—	—	274,692
国債	984,675	—	—	984,675
社債	—	541,224	—	541,224
資産計	1,259,367	541,224	—	1,800,591

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	2,085,989	—	2,085,989
資産計	—	2,085,989	—	2,085,989
前払式特定取引前受金	—	19,929,865	—	19,929,865
負債計	—	19,929,865	—	19,929,865

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債及び社債は相場価格を用いて評価をしております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

前払式特定取引前受金

前払式特定取引前受金の時価は、支払予定時期を合理的に見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
(1) 株式	274,692	137,379	137,313
(2) 債券	—	—	—
小計	274,692	137,379	137,313
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	1,525,899	1,562,940	△37,041
小計	1,525,899	1,562,940	△37,041
合計	1,800,591	1,700,319	100,272

2. 連結会計年度中に売却したその他の有価証券

該当事項はありません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 980円53銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 182円27銭 |

2. 貸付金（不良債権）に関する事項

- (1) 貸付金のうち破綻先債権に該当する貸付金の額
- 該当事項はありません。

- (2) 貸付金のうち延滞債権に該当する貸付金の額
- 該当事項はありません。

(3) 貸付金のうち3ヶ月以上延滞債権に該当する貸付金の額
該当事項はありません。

(4) 貸付金のうち貸付条件緩和債権に該当する貸付金の額
該当事項はありません。

3. 子会社である(株)もしあん少額短期保険（少額短期保険業者）の保険金等の支払い能力の充実の状況

(単位：千円、%)

	2022 年度	2023 年度
(1) ソルベンシー・マージン総額	596,718	615,818
① 純資産の部の合計（繰延税金等控除後の金額）	562,334	608,815
② 価格変動準備金	—	—
③ 異常危険準備金	7,384	7,003
④ 一般貸倒引当金	—	—
⑤ その他有価証券の評価差額（税効果控除前）（99%又 100%）	—	—
⑥ 土地含み損益（85%又は 100%）	—	—
⑦ 契約者配当準備金の一部（除、翌朝配当書所要額）	—	—
⑧ 将来利益	—	—
⑨ 税効果相当額	—	—
⑩ 負債性資本調達手段等	—	—
告示(第 14 号)第 2 条第 3 項第 5 号イに掲げるもの (⑩(a))	—	—
告示(第 14 号)第 2 条第 3 項第 5 号ロに掲げるもの (⑩(b))	—	—
⑪ 控除項目（－）	—	—
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2 + R_2^2] + R_3 + R_4}$	10,067	10,016
保険リスク相当額	7,384	7,003
R1 一般保険リスク相当額	7,384	7,003
R4 巨大災害リスク相当額	—	—
R2 資産運用リスク相当額	6,428	6,771
価格変動等リスク相当額	—	—
信用リスク相当額	6,428	6,771
子会社等リスク相当額	—	—
再保険リスク相当額	—	—
再保険回収リスク相当額	—	—
R3 経営管理リスク相当額	276	275
ソルベンジー・マージン比率 (1)／{ (1/2 × (2)) }	11,318.4	12,295.7

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取扱うサービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、これらを基礎とした事業の種類別かつエリア別セグメントから構成され、経済的特徴の類似性等を勘案し、事業セグメントを集約した「ホテル事業」、「式典事業」、「介護事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ホテル事業」では、ご婚礼、ご宴会及びご宿泊のサービスを行っております。「式典事業」では、ご葬儀、ご法要、エンバーミング（ご遺体衛生保全）のサービス、ペットのご葬儀、霊園の管理及び仏壇店の運営を行っております。「介護事業」では、在宅介護サービス及び介護付き有料老人ホーム、住宅型有料老人ホームの運営を行っております。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3	連結財務諸 表計上額 (注) 4
	ホテル事業	式典事業	介護事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,099,126	9,092,438	1,886,714	12,078,278	521,869	12,600,147	—	12,600,147
セグメント間の内部 売上高又は振替高	95,123	48,379	694	144,196	36,943	181,140	△181,140	—
計	1,194,249	9,140,817	1,887,409	12,222,475	558,813	12,781,288	△181,140	12,600,147
セグメント利益又は損 失(△)	△53,076	1,961,372	△86,804	1,821,491	△22,130	1,799,361	△935,515	863,845
セグメント資産	938,966	20,765,143	1,804,771	23,508,881	1,237,144	24,746,026	10,401,711	35,147,738
その他の項目(注) 5								
減価償却費	42,023	433,229	29,447	504,700	1,932	506,632	41,288	547,921
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	76,242	549,622	1,022	626,887	710	627,598	32,602	660,200
のれんの償却額	—	128,845	29,996	158,841	463	159,305	—	159,305

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、少額短期保険業、清掃業他が含まれております。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△935,515千円には、セグメント間取引消去52,435千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,082,570千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント資産の調整額10,141,711千円の内容は、セグメント間消去取引△14,611,830千円、各報告セグメントに配分していない全社資産25,013,542千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社固定資産であります。

その他の項目の減価償却費の調整額41,288千円は全社資産に係る減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額32,602千円は、全て全社有形固定資産及び無形固定資産であります。

4 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

5 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、長期前払費用に係る金額が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3	連結財務諸 表計上額 (注) 4
	ホテル事業	式典事業	介護事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,154,844	9,773,090	2,050,837	12,978,772	523,250	13,502,022	—	13,502,022
セグメント間の内部 売上高又は振替高	130,070	27,497	679	158,247	35,915	194,163	△194,163	—
計	1,284,914	9,800,588	2,051,516	13,137,020	559,165	13,696,186	△194,163	13,502,022
セグメント利益又は損 失(△)	28,064	2,124,195	71,730	2,223,989	△19,752	2,204,237	△971,498	1,232,739
セグメント資産	728,781	15,804,572	1,919,868	18,453,223	1,933,652	20,386,876	15,448,006	35,834,882
その他の項目(注) 5								
減価償却費	28,710	453,555	25,834	508,100	738	508,839	43,282	552,121
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	15,774	471,586	5,972	493,333	887	494,220	52,191	546,411
のれんの償却額	—	128,845	29,996	158,841	463	159,305	—	159,305

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、少額短期保険業、清掃業他が含まれております。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△971,498千円には、セグメント間取引消去51,430千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,022,929千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント資産の調整額15,448,006千円の主な内容は、セグメント間消去取引△277,410千円、各報告セグメントに配分していない全社資産15,725,417千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社固定資産であります。

その他の項目の減価償却費の調整額43,282千円は全社資産に係る減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額52,191千円は、全て全社有形固定資産及び無形固定資産であります。

4 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

5 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、長期前払費用に係る金額が含まれております。

5. 公認会計士又は監査法人による監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び注記について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。